

平成 26 年 5 月 23 日

復興庁

コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 5 回）及び
長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針の公表について

「コミュニティ復活交付金（福島再生加速化交付金）」について、
本日、第 5 回の交付可能額を通知します。

また、受入市町村ごとに、県、受入市町村、避難元市町村及び国
による協議で合意した内容を取りまとめた復興公営住宅や関連する
基盤整備等に関する取組方針に関して、生活拠点を形成する 9 市町
について策定又は改定を行ったので、あわせて公表します。

1. コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 5 回）について

別紙 1 のとおり

2. 受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組
方針について

別紙 2 のとおり

本件連絡先：
復興庁
原子力災害復興班 佐藤、石川、林
TEL：03-5545-7369

コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第5回）について

福島県、受入市町村及び避難元市町村から提出された12市町村の生活拠点形成事業計画に対して行う交付可能額の通知は以下のとおり。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費：33,859百万円 国費：29,557百万円
 (注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。

(既配分額 事業費：46,146百万円 国費：40,336百万円)

生活拠点形成事業計画別及び事業主体別の交付可能額（第5回）

事業計画名	事業主体	交付可能額 (百万円)		主な配分内容
		事業費	国費	
福島市生活拠点形成事業計画	福島県	211	177	用地・設計
会津若松市生活拠点形成事業計画	福島県	978	823	用地・設計
郡山市生活拠点形成事業計画	福島県	567	495	用地・設計
いわき市生活拠点形成事業計画	福島県・いわき市	24,941	21,801	設計・建設
二本松市生活拠点形成事業計画	福島県	1,231	1,077	用地・設計
田村市生活拠点形成事業計画	福島県	132	116	用地・設計
南相馬市生活拠点形成事業計画	福島県	609	533	用地・設計
本宮市生活拠点形成事業計画	本宮市	1,896	1,657	設計・建設
川俣町生活拠点形成事業計画	福島県	524	458	用地・設計
大玉村生活拠点形成事業計画	大玉村	1,844	1,613	設計・建設
三春町生活拠点形成事業計画	葛尾村	862	749	造成
川内村生活拠点形成事業計画	川内村	66	57	用地・設計
合計		33,859	29,557	

(注) 端数処理により、合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業

- 災害公営住宅整備事業等
 福島県等に対し、約28,608百万円（国費）を通知（事業費：

約 32,695 百万円)。
※これにより、原発避難者向けの復興公営住宅としては、1,150 戸に新たに配分。

- 被災者生活支援事業
福島県に対し、約 41 百万円 (国費) を通知 (事業費: 約 41 百万円)。
※これにより、福島市、会津若松市、郡山市及びいわき市の原発避難者向け復興公営住宅にコミュニティ交流員 12 名、全体総括 1 名及びスーパーバイザー 2 名、計 15 名を新たに配置。
- 道路事業
福島県、いわき市及び葛尾村に対し、約 736 百万円 (国費) を通知 (事業費: 約 909 百万円)。
- 避難者支援事業等
福島県及び本宮市に対し、復興公営住宅の駐車場整備等として約 172 百万円 (国費) を通知 (事業費: 約 215 百万円)。

3. 今後の予定について

第 6 回事業計画の提出受付時期は福島県、受入市町村及び避難元市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

- 別紙 1 - 参考 1 原発避難者向け復興公営住宅の整備状況
参考 2 原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況
参考 3 長期避難者等の生活拠点の形成に係る被災者生活支援 (被災者生活支援事業) について
参考 4 道路事業について

原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

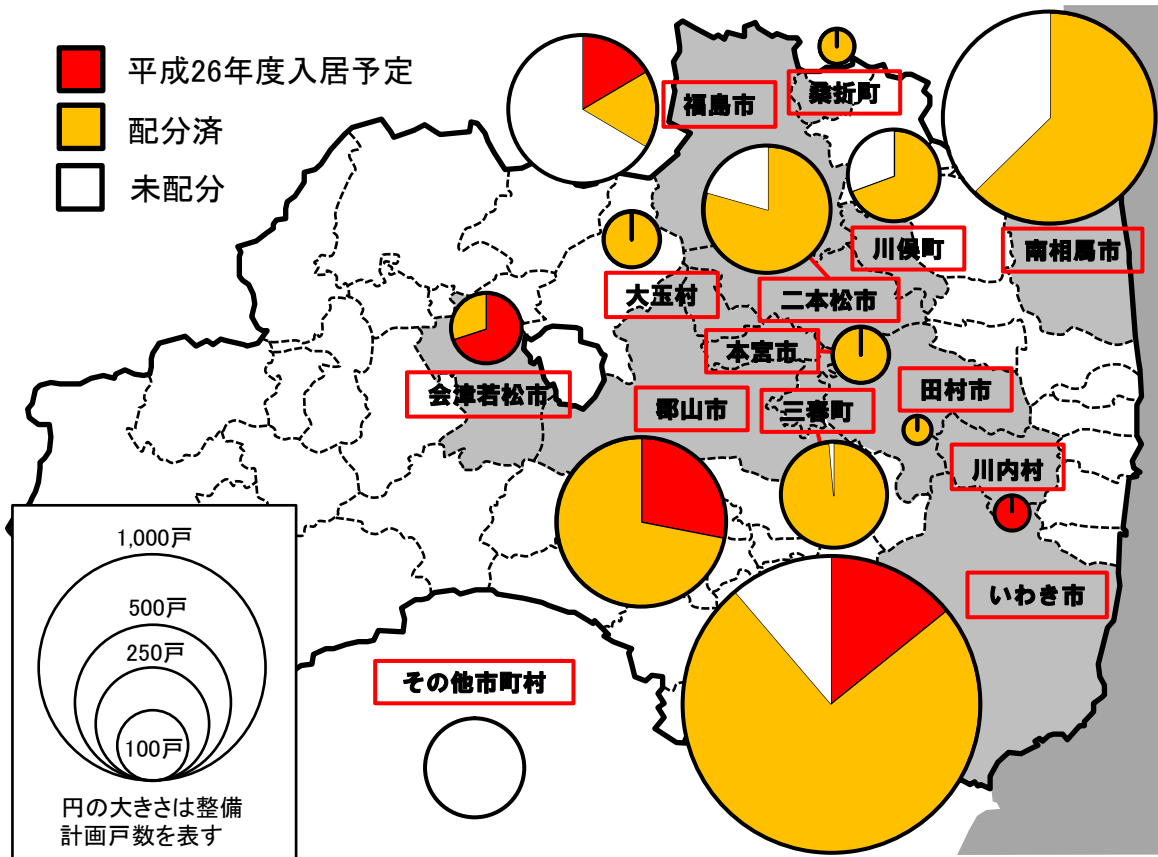
今回配分の 1,150 戸分を加え、原発避難者向けの復興公営住宅は全体整備計画戸数 4,890 戸のうち 3,741 戸に配分。

受入市町村	既配分	今回配分 (新規)	計	用地確 保済	建築 着工	全体整備 計画戸数
福島市	129 戸	15 戸	144 戸	129 戸	47 戸	430 戸
会津若松市	90 戸	10 戸	100 戸	70 戸	62 戸	100 戸
郡山市	472 戸	98 戸	570 戸	365 戸	160 戸	570 戸
いわき市	1,042 戸	520 戸	1,562 戸	332 戸	250 戸	1,760 戸
二本松市	70 戸	200 戸	270 戸	70 戸	0 戸	340 戸
南相馬市	414 戸	150 戸	564 戸	264 戸	0 戸	900 戸
川俣町	40 戸	78 戸	118 戸	40 戸	0 戸	170 戸
三春町	217 戸	—	217 戸	125 戸	0 戸	220 戸
桑折町	25 戸	—	25 戸	25 戸	0 戸	400 戸
大玉村	67 戸	—	67 戸	67 戸	0 戸	
川内村	25 戸	—	25 戸	25 戸	0 戸	
田村市	—	18 戸	18 戸	—	—	
本宮市	—	61 戸	61 戸	22 戸	—	
その他	—	—	—	—	—	
計	2,591 戸	1,150 戸	3,741 戸	1,534 戸	519 戸	4,890 戸

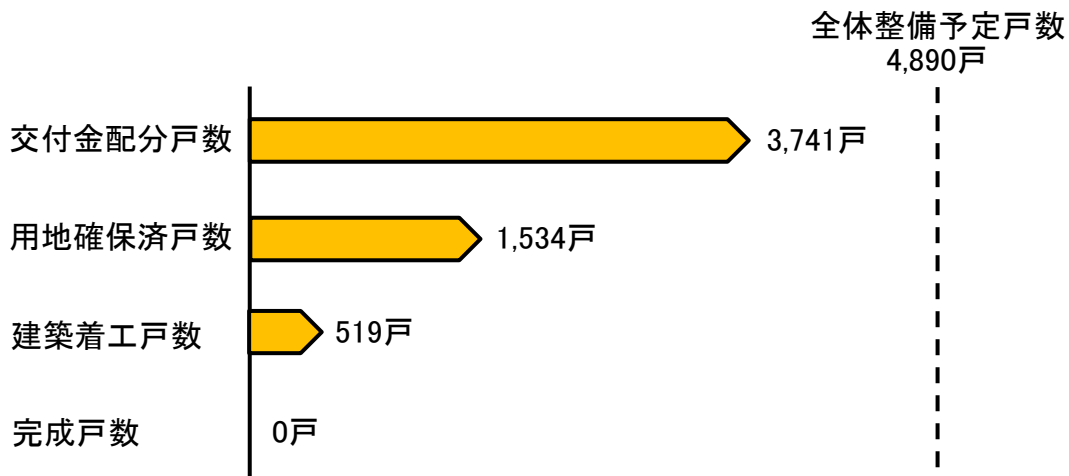
※全体整備計画戸数（平成 25 年 12 月 20 日公表）

原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況

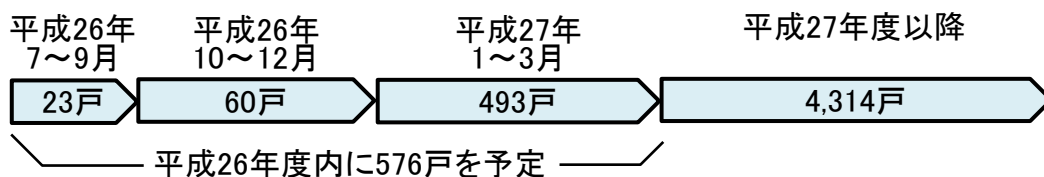
1. 交付金配分済みの復興公営住宅の戸数



2. 復興公営住宅の整備の進捗状況(平成26年5月現在)



3. 復興公営住宅の入居予定時期(平成26年5月現在)



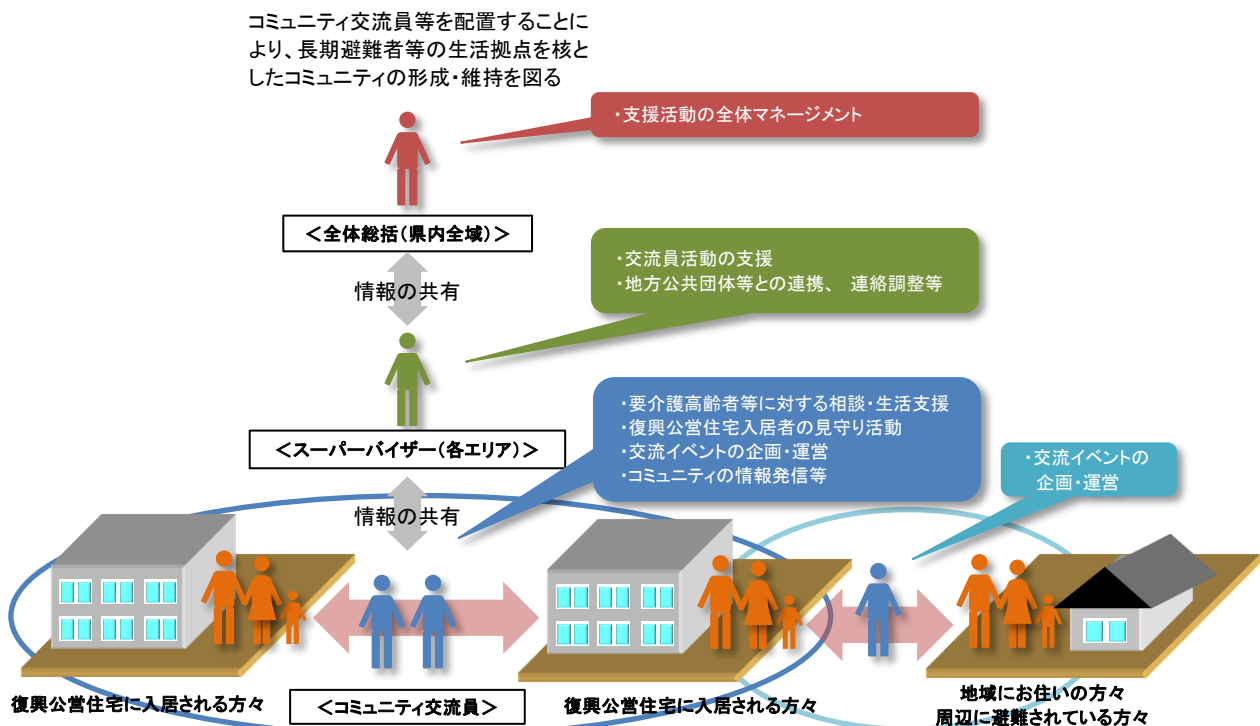
※あくまで現時点の予定であり、今後の進捗状況により、前後する場合があります。

長期避難者等の生活拠点の形成に係る被災者生活支援(被災者生活支援事業)について

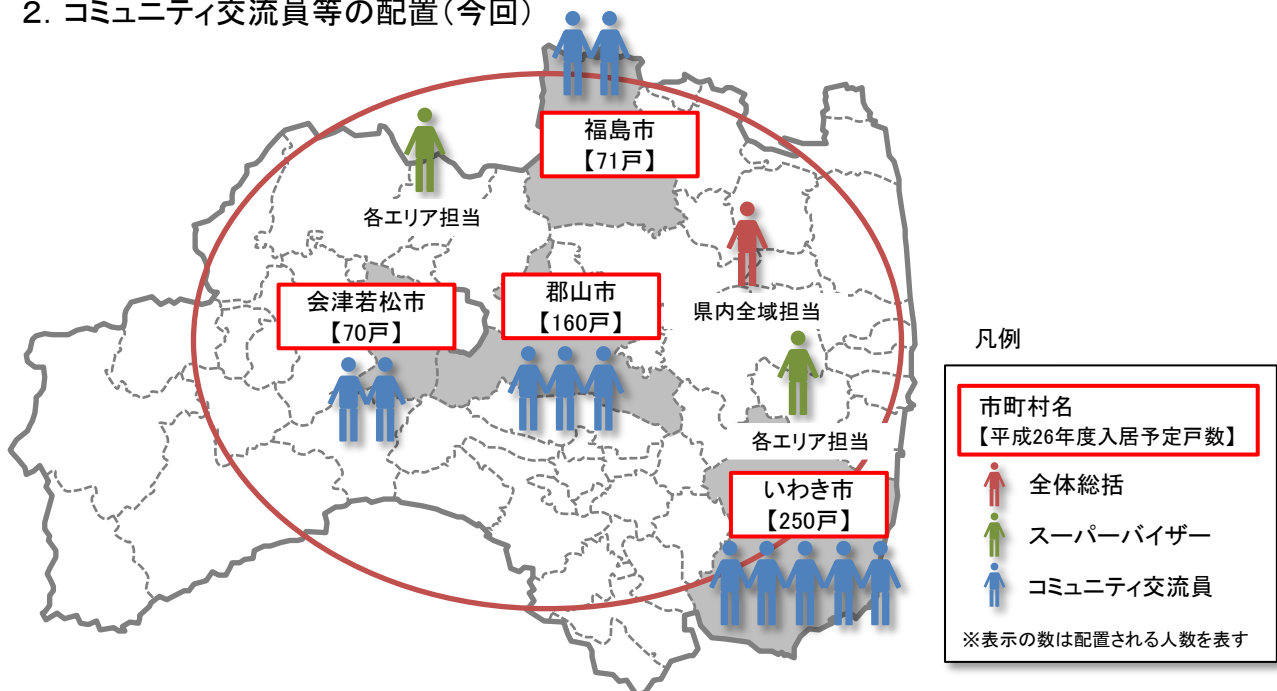
今回、新たに復興公営住宅入居者同士、避難者及び地域住民との交流活動等支援を行うコミュニティ交流員等を配置するための費用を配分

- 被災者生活支援事業 … 受入市町村において、高齢者、障害者等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制づくりの推進を図るための費用を支援するものであり、コミュニティ復活交付金の基幹事業(所管省庁:厚生労働省)の一つ。

1. 被災者生活支援事業を活用したコミュニティ交流員等の役割



2. コミュニティ交流員等の配置(今回)



3. コミュニティ交流員等の配置予定時期(今回)

- ・全体総括、スーパーバイザーの計3名については、公営住宅入居前より、入居者と近隣居住者の方々とのコミュニティを確保するための施策立案や交流員をサポートする仕組み構築等を行うため、平成26年6月より配置予定
- ・コミュニティ交流員については、復興公営住宅に入居される方々が不安なく新生活を送ることができるよう、入居前における入居予定者との連絡調整や交流ワークショップの開催支援を行うべく、各々の復興公営住宅入居1か月前から配置を予定

【コミュニティ交流員等の配置予定時期】

役割・所在地名		配置人数	配置予定時期
全体総括		1名	平成26年6月～
スーパーバイザー		2名	平成26年6月～
コミュニティ交流員		計12名	
福島市	飯野	1名	平成26年8月～
	鎌田	1名	平成27年2月～
	笹谷		
会津若松市	門田町	1名	平成26年11月～
	古川町	1名	
郡山市	日和田町	1名	平成26年10月～
	富久山町		
	富田町	1名	平成26年12月～
	喜久田町		
	安積町		
いわき市	常磐	1名	平成26年11月～
	小名浜、永崎	4名	

道路事業について

今回、復興公営住宅へのアクセス道路の交差点改良や道路拡幅を目的とした道路事業5事業に配分

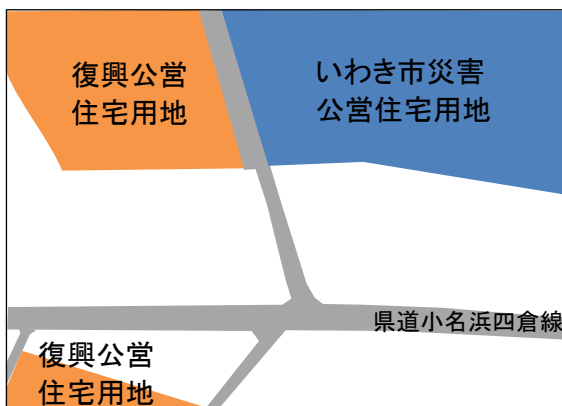
- ・道路事業 … 原発避難者のための復興公営住宅へのアクセス道路や復興公営住宅の整備に伴って交通量が増大する交差点等の改良等の整備に係る費用を支援するものであり、コミュニティ復活交付金の基幹事業(所管省庁:国土交通省)の一つ。

○今回配分の事例

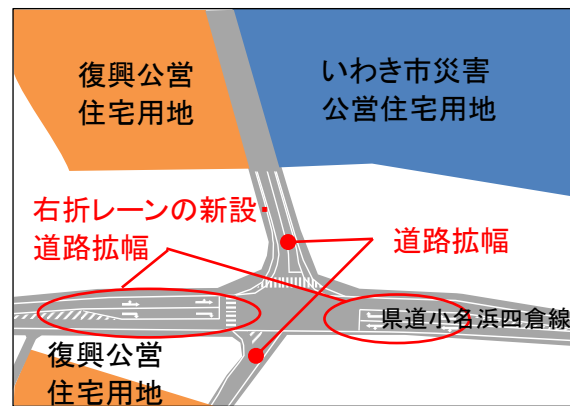
1. 県道小名浜四倉線(いわき市小名浜、永崎)

- ・小名浜、永崎地区の復興公営住宅の整備に伴い、進入路へのアクセス改善を図るため、右折レーンの設置及び道路拡幅を予定

【現況平面】



【計画平面】



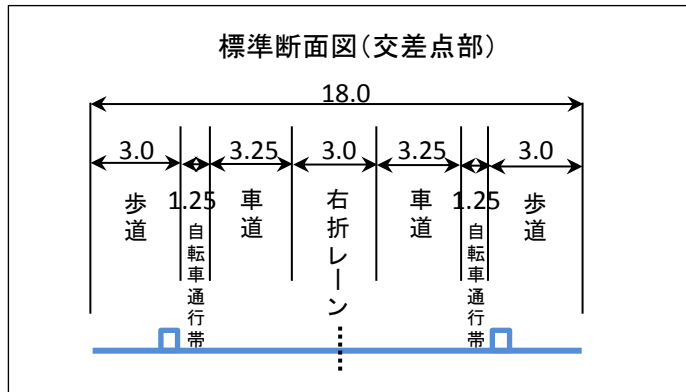
2. 国道118号(会津若松市門田)

- ・門田地区の復興公営住宅の整備に伴い、復興公営住宅入居者及び周辺住民の安全確保のため、進入路への右折レーン設置及び道路拡幅を予定

【現況写真】



【計画断面】



3. その他の道路事業

- ・双葉町立幼稚園、小学校、中学校の新設仮設校舎へのアクセス道路(いわき市御宝殿3号線外1線)の拡幅を行うほか、いわき市大道北2号線、三春町道においても道路事業を予定



受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の 形成に向けた取組方針の公表について

1. 概要

コミュニティ復活交付金（福島再生加速化交付金）の第5回交付可能額通知にあたり、長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針に関して、新たに策定した受入3市町（田村市、本宮市及び川俣町）及び必要な改定を行った受入6市（福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市及び南相馬市）について、取組方針を公表する。

（注）長期避難者等の生活拠点（町外コミュニティ）の形成に向けて、受入市町村ごとに、福島県、受入市町村、避難元市町村、国が、復興公営住宅の整備、道路等の関連基盤の整備、避難者の交流事業などのソフト施策等に関して、具体的な協議を行っており、合意した内容を取組方針として取りまとめ、公表することとしている。

2. 今回方針を公表する拠点 ※括弧内は避難元市町村名

(1) 新規策定

- ・ 田村市（大熊町）
- ・ 本宮市（浪江町、大熊町）
- ・ 川俣町（飯舘村）

(2) 改定

- ・ 福島市（飯舘村）平成25年9月20日策定
- ・ 会津若松市（大熊町）平成25年9月20日策定
- ・ 郡山市（富岡町、大熊町、双葉町）平成25年9月20日策定
- ・ いわき市（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）平成25年9月20日策定
- ・ 二本松市（浪江町）平成25年9月20日策定
- ・ 南相馬市（双葉町、浪江町、飯舘村）平成25年11月8日策定

3. 内容

- ・ 避難者数や役場出張所の設置など、受入れの現状
- ・ 復興公営住宅や、道路など関連基盤の整備の取組方針

- ・ 避難者の交流事業など避難者支援策の取組方針 など

4. 今後の取扱い

- ・ 今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。
- ・ 今回公表していない生活拠点の形成に向けた取組方針についても、取りまとめた段階で公表する。

(注) 今回、交付可能額通知を行った受入市町村のうち、大玉村、三春町については、新たに配分する復興公営住宅の用地等がなく、復興公営住宅整備予定戸数その他合意事項に変更がなかったため、取組方針の改定は行っていない。

また、川内村については、同一市町村内における避難であり、協議の場を設置して協議する必要がないため、取組方針を策定していない。

(参考) 事務担当者会議（個別部会）の構成

受入市町村	避難元市町村	取組方針策定日
福島市	飯舘村	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定
会津若松市	大熊町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 5 月 23 日改定
郡山市	富岡町、大熊町、双葉町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 25 年 11 月 8 日改定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 3 月 7 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定
いわき市	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 25 年 11 月 8 日改定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定
白河市	双葉町	—
二本松市	浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定
田村市	大熊町	平成 26 年 5 月 23 日策定
南相馬市	双葉町、浪江町、飯舘村	平成 25 年 11 月 8 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定
本宮市	浪江町、大熊町	平成 26 年 5 月 23 日策定

桑折町	浪江町	平成 25 年 11 月 8 日策定
川俣町	飯舘村	平成 26 年 5 月 23 日策定
大玉村	富岡町	平成 26 年 2 月 14 日策定
三春町	富岡町、葛尾村	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 3 月 7 日改定
広野町	富岡町、大熊町	—

※国（復興庁）、福島県は全ての個別部会に参画。

※福島市の個別部会に浪江町が加わる予定。

※白河市、広野町については未策定。